

公 告

次のとおりユーティリティ調達に関する一般競争入札に付します。
なお、入札等については、関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

令和元年8月20日

公益財団法人愛知水と緑の公社 理事長 吉田 英生

1 調達内容

(1) 調達案件の名称

A重油1種1号(LS) 1キロリットルあたり単価契約

(2) 案件の仕様・納入場所及び予定数量

- ・案件の仕様 A重油(JIS K2205 第1種1号 イオウ分0.5%以下)
引火点が65℃以上であること
- ・納入数量及び予定数量
別紙1 燃料仕様一覧のとおり
- ・納入場所
燃料・薬品納入シート及び重油納入場所平面図のとおり

(3) 契約期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

(4) 入札方法等

ア 本入札の詳細な入札方法は、公益財団法人愛知水と緑の公社入札者心得書(以下「入札者心得書」という。)

(<http://aichi-mizutomidori.or.jp/bidinfo.html> 参照)によるものとします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札については、入札者心得書 別記様式1(入札書)により提出するものとします。

エ 再度入札は1回限りとします。ただし、再度入札において落札者がいないときは、随意契約によることができるものとします。

オ 上記エにより随意契約を行うため見積書を徴するときは、再度入札の入札者のうち、最安値の入札者から見積書を徴するものとします。ただし、再度入札の参加者がいない場合、1回目の最安値の入札者から見積書を徴するものとします。

(5) 入札（落札）価格と請求単価

契約開始日ではなく、入札日時点での価格で応札してください。市場価格の変動に対応するため、毎月の請求単価の算出は、別記「契約単価の変更について」に基づき行うものとします。

2 競争参加資格

本件業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

- (1) 愛知県会計局入札参加資格者名簿において、対象案件に係る業務分類（大分類「01. 物品の製造・販売」、中分類「23. 燃料」、小分類「02. 重油」）に登載されている者であること。
- (2) この公告の日から落札決定までの間、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) この公告の日からの落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更正手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (6) 入札参加を希望する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当するものの全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア) については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適性さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3 入札関係図書の配布等

(1) 入札関係図書について

入札者心得書、入札参加申込書及び燃料仕様一覧を当社のホームページにアクセスし、ダウンロードしてください。

アドレス：<http://aichi-mizutomidori.or.jp/bidinfo.html>

なお、入札関係図書がダウンロードできない場合などは、次の場所へ問い合わせてください。

ア 問い合わせ先

公益財団法人愛知水と緑の公社総務課財務グループ
名古屋市中区丸の内3丁目19番30号（郵便番号 460-0002）
電話（052）971-3032

イ ダウンロードできる期間

令和元年8月20日（火）午後1時から令和元年9月12日（木）
午前10時まで

4 対象案件の入札参加申込書及び供給証明書の提出について

(1) 入札に参加を希望する者は、本公告と併せて掲載してある書類一式（以下記載）を提出しなければなりません。なお郵送（書留郵便に限る）も認めるものとします。

1. 一般競争入札参加申込書 様式第1
2. 供給証明書 様式第2

(2) 次の期限（日曜日、土曜日を除く。）までに対象案件の入札参加申込書及び供給証明書を提出していない者は入札に参加することができません。

(3) 対象案件の入札参加申込書及び供給証明書の提出期間

令和元年8月21日（水）午前9時から
令和元年9月5日（木）午後5時まで（入札参加申込書等受付締切予定日時）
ただし、持参する場合は、正午から午後1時までを除いてください。

5 対象案件の入札参加申込書及び供給証明書の提出先

（郵送によるものも含む）

公益財団法人愛知水と緑の公社総務課財務グループ
名古屋市中区丸の内3丁目19番30号（郵便番号 460-0002）
電話（052）971-3032

6 入札予定日時及び入札場所

令和元年9月12日（木）午前9時25分
公益財団法人愛知水と緑の公社会議室

7 入札の無効

- (1) 入札者心得書第12条（入札の無効）に該当する入札は、無効とします。
- (2) 本公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、入札者心得書において示す条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。
なお、落札決定時において2に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当します。

8 落札者の決定方法

- (1) 当社の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、入札参加資格を有することを確認した上で落札者として、落札者決定通知書を当社のホームページに掲載します。
アドレス：<http://aichi-mizutomidori.or.jp>
なお、当社の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより落札者を決定します。
- (2) 7（2）により落札決定を取り消した場合は、次順位の低価格による入札者を新たな落札者とします。

9 入札保証金

免除

10 契約書の作成の要否

要

11 契約保証金

免除

12 関連情報を入手するための照会窓口

3（1）アに同じ。

13 特定の不正行為に対する措置

- (1) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがあります。
- (2) 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

14 その他

- (1) 入札参加者は、本公告及び入札者心得書を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 現場説明会は実施しません。

- (3) 契約を締結するまでの間に、落札者が愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けた場合、又は、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約から暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。この場合、公益財団法人愛知水と緑の公社は一切の損害賠償の責を負いません。

別紙1 燃料仕様一覧 (平成31年度下期)

燃料の種類	規格	1.豊川浄化センター			2.五条川左岸浄化センター			3.現川浄化センター			4.衣浦南浄化センター			5-1.矢作川浄化センター			5-2.右岸浄化センター			5-3.橋立浄化センター					
		納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量			
重油	1種1号	10	4	16	64	4	6	24	0	0	0	4	14	56	6	16	96	0	0	0	0	0			
		11	4	16	64	4	6	24	0	0	0	5	14	70	5	16	80	0	0	0	0	0			
		12	4	16	64	4	6	24	0	0	0	5	14	70	5	16	80	0	0	0	0	0			
(LS)		1	4	16	64	4	6	24	0	0	0	3	14	42	5	16	80	0	0	0	0	0			
		2	4	16	64	4	6	24	0	0	0	2	14	28	6	16	96	0	0	0	0	0			
		3	4	16	64	4	6	24	1	1	1	5	14	70	5	16	80	1	1	1	1	1			
	合計	24			384	24		144	1	1	1	24		336	32		512	1	1	1	1	1			
納入場所		豊橋市新西浜町1-3			小牧市新小本4-47			刈谷市衣崎町2-20			半田市川崎町4-1			西尾市港町1			西尾市西池井町古切戸1			西尾市一色町味浜屋敷南29-1					
燃料の種類	規格	5-4.幸田浄化センター			6-1.衣浦東部浄化センター			6-2.夏合ポンプ場(衣車)			6-3.田原ポンプ場(衣車)			7.日光川上流浄化センター			8.五条川右岸浄化センター			9.新川東部浄化センター			10.日光川下流浄化センター		
		納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量	納入予定 回数	1回当たり 納入予定量	月当たり 納入予定量			
重油	1種1号	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(LS)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	合計	1			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
納入場所		岡崎市福岡町字西後田70-3			碧南市港南町二丁目8-15号			6-2.碧南市見合町一丁目16番地			6-3.碧南市田原1-18			稲沢市権長1丁目1番地			岩倉市北島町権現山7-1			北名古屋九之坪鶴田1			弥富市上野町2-28		

※特記事項

- ・施設運転の状況により、全体数量及び月あたりの納入量は増減することがある。
- ・場内において複数箇所へ荷下ろしすることがある。
- ・業務の都合上、1回当たりの納入量が減る場合がある。
- ・3、5-2、5-3、5-4、6-1、6-2、6-3、7、8、9、10のポンプ場、浄化センター重油予定数量は、自家発電設備の燃料のため、0kl〜記載量分の変動幅があり、設備が常時稼働の場合はそれ以上の場合もある。

【別記】

「契約単価の変更について」

契約単価の変更については、変更契約を行わず、「変更額の算出方法について」の算出方法により当月の調整額を算出し、契約単価の110分の100の金額を加算したものを請求単価（税抜）とする。

なお、当月の調整額及び請求単価の算出は「変更額の算出方法について」に基づき発注者が行い、翌月上旬までに受注者へ通知するものとする。

「変更額の算出方法について」

当月の単価については、変更契約を行わず、以下の算出方法により毎月調整した額を請求単価とすることにより重油の価格変動に対応することとする。

1. 価格の指標

一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターウィークリーオイルマーケットレビュー3. 国内/製品卸売価格 (2) 業転価格・先物価格動向 を基準とする (<http://oil-info.ieej.or.jp/documents/#weekly>)。

2. 算出方法

①基準額（1キロリットルあたり税抜）＝（10月）落札価格に入札日から9月20日までの増減額を加味した価格

（11月以降）前月の算出時の最終日の価格

②調整額（1キロリットルあたり税抜）＝納入月の前月26日から納入月の25日までの基準額からの増減額の平均値

③請求単価（1キロリットルあたり税抜）＝基準額＋調整額

3. 特記事項

・調整額は、1円未満は切り捨てとする。

【計算例1】10月分の単価の算出方法は下記の通りとなる。

① 基準額

公表日	ウィークリー オイルマーケット値 (円/ℓ)	各週の価格 (円/kL)
9月12日 (入札日)	—	60,000円 (落札価格)
9月13日	-0.9	59,100
9月20日	0.3	59,400

基準額=59,400円(税抜)

② 調整額

公表日	ウィークリー オイルマーケット 値(円/ℓ)※	9月27日 (円/KL)	10月4日 (円/KL)	10月11日 (円/KL)	10月18日 (円/KL)	10月25日 (円/KL)	各週の 価格
9月27日	-1.2	-1,200	-1,200	-1,200	-1,200	-1,200	58,200
10月4日	-0.9	—	-900	-900	-900	-900	57,300
10月11日	0.3	—	—	300	300	300	57,600
10月18日	-0.1	—	—	—	-100	-100	57,500
10月25日	-1.2	—	—	—	—	-1,200	56,300
基準額 からの 増減額		-1,200	-2,100	-1,800	-1,900	-3,100	

※前週との比較値

$$\begin{aligned} \text{平均} &= \{(-1,200) + (-2,100) + (-1,800) + (-1,900) + (-3,100)\} / 5 \\ &= -2,020 \text{円} \end{aligned}$$

$$\text{調整額} = -2,020 \text{円 (税抜)}$$

$$\begin{aligned} \text{② 請求単価} &= 59,400 + (-2,020) \\ &= 57,380 \text{円 (税抜)} \end{aligned}$$

【計算例2】1月分の単価の算出方法（ウィークリーオイルマーケットが休みの場合の算出方法）は下記の通りとなる。

① 基準額 60,980 円（税抜、前月の算出時の最終日の価格）

② 調整額

公表日	ウィークリーオイルマーケット値 (円/ℓ) ※	12月27日 (円/KL)	1月3日 (円/KL)	1月10日 (円/KL)	1月17日 (円/KL)	1月24日 (円/KL)	各週の 価格
12月27日	1.8	1,800	市場調査 無し	1,800	1,800	1,800	62,780
1月3日	—	—		—	—	—	62,780
1月10日	0.4	—		400	400	400	63,180
1月17日	1.4	—		—	1,400	1,400	64,580
1月24日	1.6	—		—	—	1,600	66,180
基準額からの増減額		1,800		2,200	3,600	5,200	

※前週との比較値

$$4 \text{ 週 の 平均 } = (1,800 + 2,200 + 3,600 + 5,200) \div 4$$

$$= 3,200 \text{ 円 (1円未満は切り捨て)}$$

$$\text{調整額} = 3,200 \text{ 円 (税抜)}$$

② 請求単価 = 60,980 円 + 3,200 円

64,180 円 (税抜)

様式第1

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

公益財団法人 愛知水と緑の公社理事長殿

(入札者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

物件の売買について、入札に参加するに当たり、下記の書類を添えて申込みます。
なお、公告記載の参加資格について全て要件を満たしています。

記

○提出書類

チェック欄

- 1. 一般競争入札参加申込書 様式第1 (本書)
- 2. 申込区分【調達案件の名称】・・・公告1-(1)関係

ユーティリティ名称 (調達案件の名称)	
------------------------	--

- 3. 供給証明書 様式第2
- 供給基地が自社でない場合..... 元売業者の印
- 契約書の写し及び原本証明 何れか

○担当者連絡先

1. 商号又は名称	
2. 所属部署	
3. 担当者氏名	
4. 住所	
5. TEL	
6. 携帯電話	
7. FAX	
8. E-mail	

様式第2

供給証明書

令和 年 月 日

公益財団法人 愛知水と緑の公社理事長殿

(入札者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

以下に示す物件の売買について、契約予定量分を不足することなく安定して供給することを証明します。

記

1. 調達案件

※仕様・規格を満たすことを確認できる書類を添付すること

2. 予定数量

3. 納入期間 令和元年10月1日 ～ 令和2年3月31日

4. 供給基地
(通常時)

基地名:

所在地:

経営会社・元売業者:

(元売業者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

※4の供給基地が自社所有の物でない場合は、基地名を記載し、上記の欄に証明できる者の記入・押印をおこなうこと。なお、入札者と証明者(供給基地)との供給関係が確認出来る契約書の写しを添付する事が可能である場合は、これを省略することが出来る。(写しは原本証明をおこなうこと。)

様式第1

記載例

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

公益財団法人 愛知水と緑の公社理事長殿

(入札者) 愛知県名古屋市中区丸の内〇丁目〇番
所在地

商号又は名称 愛知薬品販売株式会社

代表者氏名 代表取締役 愛知太郎



物件の売買について、入札に参加するに当たり、下記の書類を添えて申込みます。

なお、公告記載の参加資格について全て要件を満たしています。

記

○提出書類

チェック欄

1. 一般競争入札参加申込書 様式第1 (本書)



2. 申込区分【調達案件の名称】・・・公告1-(1)関係

ユーティリティ名称 (調達案件の名称)	次亜塩素酸ソーダ
------------------------	----------

3. 供給証明書 様式第2

供給基地が自社でない場合..... 元売業者の印

..... 契約書の写し及び原本証明



何れか

○担当者連絡先

1. 商号又は名称	愛知薬品販売株式会社
2. 所属部署	法人営業部 第三グループ
3. 担当者氏名	〇〇 〇〇
4. 住 所	〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内〇丁目〇番地
5. T E L	0123-45-6789
6. 携帯電話	090-〇×△□-□△×〇
7. F A X	0123-45-6788
8. E-mail	abcd@efgh.or.jp

様式第2

記載例

供給証明書

令和〇〇年〇月〇日

公益財団法人 愛知水と緑の公社理事長殿

(入札者)
所在地 名古屋市中区丸の内〇丁目〇番地
商号又は名称 愛知薬品販売株式会社
代表者氏名 代表取締役 愛知太郎

代表者
印

以下に示す物件の売買について、契約予定量分を不足することなく安定して供給することを証明します。

記

1. 調達案件 次亜塩素酸ソーダ

※仕様・規格を満たすことを確認できる書類を添付すること

2. 予定数量 529 t

3. 納入期間 令和元年10月1日 ~ 令和2年3月31日

4. 供給基地 (通常時) 基地名: 水緑製薬岐阜製造所

所在地: 岐阜県〇〇市〇〇1丁目2番地3

経営会社・元売業者: 株式会社 水緑製薬

(元売業者) 岐阜県〇〇市〇〇1丁目2番地3
所在地
商号又は名称 株式会社 水緑製薬
代表者氏名

代表取締役 水緑次郎

代表者
印

※4の供給基地が自社所有の物でない場合は、基地名を記載し、上記の欄に証明できる者の記入・押印をおこなうこと。なお、入札者と証明者(供給基地)との供給関係が確認出来る契約書の写しを添付する事が可能である場合は、これを省略することが出来る。(写しは原本証明をおこなうこと。)